

平成26年度 公益財団法人八尾市文化振興事業団 事業計画

当事業団は設立以来一貫して、地域の文化活動、生涯学習活動の拠点施設として、文化会館および生涯学習センターの管理運営と事業展開に努めてきました。

平成25年度においては、両施設応募による3期目の指定管理者の選定がありました。

幸い、文化会館は単独応募、生涯学習センター4団体応募の中で、提案書提出やプレゼンテーションを経、昨年12月に無事、5年間の指定管理者に選定いただきました。

このため、平成26年度は改めて市並びに市教育委員会に提出いたしました提案書の実現を目指す年になります。第3期においても縮減に努めた指定管理料の中での厳しい施設管理、事業運営になりますが、施設利用料や、事業収入の拡大及びサービスの向上に取り組むなど、収支のバランスを念頭におきながら、公益財団法人として、当事業団のもつ経営資源を最大限活用することにより、与えられた使命を果たし、地域に貢献すべく両施設の管理、運営に努めます。

また、職員のスキルを高め、組織の活性化を図り、公益法人としての立場を認識し生かしながら、柔軟かつ積極的に芸術文化、生涯学習振興への歩みを進めてまいります。

◆定款に定める事業（第4条、第5条関係）◆

公益目的事業

- (1) 地域の芸術文化の振興を図る事業
- (2) 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

収益事業等

- (1) 地域の芸術文化振興に資する事業
- (2) 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設の管理事業

八尾市文化会館事業計画

平成26年度は、次期指定管理初年度ということもあり、八尾市文化会館の設置目的や指定管理業務仕様書の基本方針に求められた内容にそって、「基本理念」および「総合的な5つの基本方針」を策定し、八尾市の施策に沿った会館運営を行い、公益性を重視した八尾市文化会館の事業計画を進めます。

◆基本理念◆

- ・芸術文化との関わりの中で、市民の心豊かな暮らしを創造するプリズムホール
～心豊かな笑顔あふれる居場所～

この基本理念により、平成24年6月に制定された「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」）を鑑み、文化庁が進めている平成26年度劇場・音楽堂等活性化事業（目的：トップレベルの劇場・音楽堂や地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援することにより、我が国舞台芸術水準の更なる向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成し、「文化

芸術立国」実現に資する。)での「地域における実演芸術の振興を牽引するリーダー的役割を担う劇場・音楽堂等」として、八尾市文化会館が地域住民や芸術関係者とともに取り組み舞台芸術の創造発信活動を通じて、芸術文化を鑑賞・参加・創造できる舞台芸術の鑑賞者の増加や劇場・音楽堂を中心としたコミュニティの形成を行ない、豊かでゆとりある生活を充実させます。

◆ 5つの基本方針◆

- (1) 市民の自主的な文化活動を促進します
- (2) 市民に開かれた施設として、芸術文化の情報発信と交流の場を市民に提供します
- (3) 質の高い芸術文化にふれあうことで、市民文化の創造と振興を行います
- (4) 専門的な立場から、市民の文化活動を促進します
- (5) 常にお客様目線に立った対応を行います

平成26年度は、この5つの基本方針に沿って、目的達成に必要な重要戦略課題に取り組みます。

◆平成26年度八尾市文化会館事業目的別事業計画◆

1 地域の芸術文化の振興を図る事業

(定款第4条第1項第1号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

本事業は、次の7事業で構成される。

- (1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業
- (2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業
- (3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業
- (4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業
- (5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業
- (6) 八尾の伝統や文化を伝える事業
- (7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

《事業の内容》

- (1) あらゆる立場の市民が芸術文化にふれる機会を提供する、鑑賞機会提供事業

内容

全ての市民の「芸術文化にふれる機会を持つ」権利の保障のために、乳幼児や子育て中の保護者、青少年、病気療養中の方、障がい者施設の方や、地域の様々な場所などでも、芸術文化にふれ、楽しめる鑑賞機会を提供します。

以下(ア)の主催事業においては、本公演とワークショップをセットにして行うことで、鑑賞機会の提供だけでなく、芸術文化を実際に体験し、理解を深める場の提供も行います。

具体的事業名

- (ア) 親と子のはじめてのクラシック体験「うたって！おどって！楽しいね！」
- (イ) (アウトリーチ事業) まちかどプリズム
- (ウ) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業) 吹奏楽の世界へようこそ
- (エ) 名義主催事業 2014 ウルトラマンレジェンドステージ in 八尾プリズムホール

(2) 質の高い優れた芸術作品を深く鑑賞する機会を提供する、鑑賞眼育成事業

内容

芸術文化を深く味わい、感受性や鑑賞眼を磨くために社会で一定評価を得た作品や、質の高い作品、独創的な作品を実施します。また、これらの作品の実施に併せて作品や芸術文化の理解を深めるために講座や体験事業を実施します。

以下(ア)、(イ)の主催事業においては、本公演とワークショップをセットにして行うことで、鑑賞機会の提供だけでなく、芸術文化を実際に体験し、理解を深める場の提供も行います。

具体的事業名

- (ア) 文学座地域拠点契約事業「女の一生」
- (イ) 大阪フィル地域拠点契約事業 大阪フィルハーモニー交響楽団八尾演奏会
- (ウ) 八尾シティーコンサート Part82「古川展生 チェロ・リサイタル」
- (エ) 八尾シティーコンサート Part83「須川展也 サクソフォン・リサイタル」
- (オ) 平成26年度(公社)全国公立文化施設協会 主催 中央コース 製作 松竹
松竹大歌舞伎 市川亀治郎改め四代目市川猿之助 九代目市川中車襲名披露
- (カ) 八尾市民寄席 桂米朝一門による落語会
- (キ) 人形劇団クラルテによる子ども人形劇場
- (ク) 第12回みんなが選んだ名曲コンサート 清塚信也 スペシャルコンサート

(3) 魅力となる優れた舞台芸術作品を創造し発信する、創造型事業

内容

芸術家と地域が協働するプロセスを経験・共有し、地域コミュニティの醸成に寄与します。八尾の誇りとなる魅力的な芸術作品を企画制作し、実施します。

具体的事業名

(ア)創造型事業

親と子のはじめてのえんげき体験 プリズムチャームプロダクションシリーズ

(4) 市民の芸術文化活動を振興する、市民参画型事業

内容

市民の芸術文化活動を推進・振興するために、市民が自ら企画・実施や表現する機会を提供する事業を実施します。市民の主体性の発揮を重視し、市民と当財団で組織する実行委員会で、企画、運営方法を決定しています。これらへの参加機会は一般に開かれており、広く告知を行って参加者を募ります。

具体的事業名

(ア)(吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)

第27回 八尾市吹奏楽フェスティバル

(イ)プリズム市民サポーター活動

(ウ)(吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)吹奏楽応援団

(5) 芸術文化を振興するための人材育成・教育普及型事業

内容

地域の芸術文化振興は、ホールのミッションに賛同してくれる市民とそれをコーディネートする取りまとめ役の存在がより重要となってきます。このような人材の発掘育成に取り組むため、市民一人一人の芸術文化的素養の育成や教育普及を目的とする講座・セミナーを実施します。

具体的事業名

- (ア) (吹奏楽の普及・振興と魅力として発信する事業)
大阪フィル地域拠点契約事業 吹奏楽クリニック
- (イ) つくってみようよ！お芝居！
～子どもを対象に実施し、お芝居をつくり、発表するワークショップ～
- (ウ) 芸術文化の課外授業（中学校のみ、大阪フィル地域拠点契約事業）
- (エ) 八尾プリズムホール演劇助成事業
Prism Partner's Produce (プリズム パートナーズ プロデュース)
- (オ) 大学連携事業
- (カ) 八尾市文化賞等受賞者紹介事業
- (キ) 名義主催事業 演劇ワークショップ「A・SO・BO 塾 自分発見表現講座 in やお」

(6) 八尾の伝統や文化を伝える事業

内容

八尾や地域に根付いている固有の芸術文化資源を次世代に継承するために河内音頭をはじめとした文化資源に関する自主公演や講座を実施します。

具体的事業名

- (ア) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 河内音頭やおフェスタ
- (イ) (八尾の伝統や文化を伝える事業) 子ども河内音頭講座
- (ウ) 八尾の伝統文化や産業を伝える作品の展示・販売

(7) 市民の芸術文化活動を推進するための基盤整備・会館運営事業

内容

市民の芸術文化活動を推進するための基盤を整えることを目的とし、ハード・ソフト両面において各種事業を実施します。

具体的事業名

- (ア) 公益目的の施設の貸与
- (イ) 劇場体験
 - A 社会見学誘致、職業体験受け入れ
 - B バックステージ・ツアー（子ども向け）
- (ウ) 芸術文化振興に寄与する印刷・ホームページなど媒体による情報
 - A FMちゃお（地域コミュニティーラジオ）番組制作
 - B 月刊情報誌の発行（かわちかわら版）
 - C 季刊情報冊子の発行（八尾プリズムホールイベントプレス「Pick uP Prism」）
 - D 市民活動情報掲示ボード活用（市民ぶんかけいじばん）

- E ホームページ等による情報発信
- F ポスター・看板設置・パブリシティー活用
- G 一部公演での翻訳チラシ作成
- (エ) 芸術文化活動支援・場の提供
 - A 友の会「プリズムクラブ」の運営
 - B 情報コーナーの整備・活用
 - C 施設使用料の割引料金の設定
- (オ) 芸術文化振興プラン推進事業・プラン推進会議
- (カ) 舞台・催し物づくり相談会「プリズムの窓」
- (キ) ぷらっとプリズム（光プラ憩いのロビー計画）
- (ク) 芸術文化振興に資するハード面の整備・サービスの実施
 - A 八尾市文化会館施設・チケット予約システムの開発・運用
 - B ユニバーサルサービスの実施
 - C 防災・安全対策の実施

2 地域の芸術文化振興に資する事業

(定款第5条第1項第1号事業)【収益事業等】

(1) 公益目的以外の目的の施設の貸与

内容

当事業団の公益目的である芸術文化の振興を達成する利用は、他の目的での利用に比べて料金の優遇を行います。また、公益目的の利用が見込まれない場合に限り、公益目的利用以外の施設の貸与を行います。駐車場の施設利用者に有料で貸与します。

(2) 広告掲載受託

内容

会館広報誌への広告掲載を有料で受託します。

(3) チケット受託販売

内容

会館で行われるイベント（貸館のイベント）のチケット販売を受託します。受託は当事業団が管理するホールで開催される催事に限定しています。

(4) 会館内喫茶店への営業協力

内容

会館内に設置されている喫茶店の利用促進のため、会館内に広報物を設置するなどの協力をを行うことで協力金をいただきます。

八尾市生涯学習センター事業計画

生涯学習は、一人ひとりの自発的な意思による、主体的な活動が基本であり、学習の機会は平等に提供されるものでなければなりません。

生涯学習センターでは、引続き、誰もが学ぶ事が出来る学習のきっかけ作りの講座をはじめ、各種の事業を実施していくとともに、新たな事業の展開にも努めてまいります。

I. 生涯学習の推進及び活動を支援する事業

(定款第4条第1項第2号事業)【公益目的事業】

《事業の構成》

- 1 生涯学習の裾野の拡大と自主的な学習活動の推進
- 2 地域課題の解決に寄与する講座の提供
- 3 学ぶ喜びから教える喜びへ
- 4 地域の人材などの活用
- 5 市民の健康づくりに寄与する事業の実施

《事業の内容》

1. 生涯学習の裾野の拡大と自主的な学習活動の推進

内容

広く市民が学習を行う機会と場所を提供するとともに、生涯学習に関する相談活動の充実等により市民の自主的な学習活動を支援し、講座修了者はもとより、地域で自主的に学習を行っている市民を対象として、その成果を発表する機会を設けるなど、継続して学習ができる環境の整備に努めます。

主な具体的事業名

(1)講座事業

① 年間講座

(ア) 趣味・教養講座 (成人向け)

茶道 (表千家・裏千家)、華道 (池坊)、漢字書道、かな書道、実用書道、俳画、水墨画・墨彩画、水彩画、民謡、詩吟、舞民踊、料理、陶芸、写真、俳句、英会話、季節の和紙折り紙

(イ) 青少年講座 (こども向け)

こども茶道、こども硬筆

② 半期講座

(ア) 趣味・教養 (成人向け)

フィドル、二胡、フラダンス、ヨガ

(イ) 青少年講座 (子ども・親子向け)

ベビービクス、おやこ de リトミック、わくわくおやこでえいご、のびのびえいご

③ パソコン講座

パソコン入門 (ワード・エクセル)、インターネット、デジカメ、ホームページ、年賀状、シニアパソコン、パソコン相談室ほか

④ 中期・短期講座

ギター、ウクレレ、韓国語、ネイティブ英会話、はがき書画、アロマ、防犯・防災、コモンセンス・ペアレンティング、脳もよるこぶ朗読ほか

⑤ こども講座・親子講座

食育、こま廻し、けん玉、パソコン、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座、工作・科学などの体験型講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

フェスタかがやきの開催、八尾美術展、八尾市文化芸術芸能祭、利用登録団体「フレンドシップかがやき」の活動支援

かがやきホームページ、施設予約・案内システム、情報誌「生涯学習の本ね」の発行などによる情報提供、情報プラザ・図書コーナーの活用、市民ニーズの把握、相談活動の充実

2. 地域課題の解決に寄与する講座の提供

内容

地域の課題（子育て支援・高齢者・環境問題など）について、問題意識を共有し、共に解決を図ることを通じて豊かなまちづくりを進めていくために、公の施設である学習センターは、地域課題を共に学ぶ場所を提供するとともに、協働によるサービスの提供により、豊かなまちづくりを進める活動の拠点を目指します。

主な具体的事業名

(1) 講座事業

① 半期講座（子ども・親子向け）

ベビービクス、おやこ de リトミック、わくわくおやこでえいご、のびのびえいごほか

② こども講座・親子講座

食育、こま廻し、けん玉、パソコン、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座、工作・科学などの体験型講座ほか

③ パソコン講座

パソコン入門（ワード・エクセル）、インターネット、デジカメ、ホームページ、年賀状、シニアパソコン、パソコン相談室ほか

④ 中短期講座

防犯・防災・コモンセンスペアレンティングほか

3. 学ぶ喜びから教える喜びへ

内容

学んで得た知識を社会に役立たせる「場所」を提供することも必要なことであり、フレンドシップかがやきの登録団体をはじめ、市内外の活動家、サークル、団体が自らの学習成果を活かせる場所の提供に努めます。

NPO法人かがやきSITAによるパソコン講座の開催、大阪府レクリエーション協会、人形劇サークルやトランポリンサークルなどとの協働講座を開催いたします。

また、こどもを対象とした講座やイベントの開催時に、安全な講座運営などを図るとともに併せてこども達とのふれあいの場を提供することを目的に、地域ボランティアや学生ボランティアと連携を図ってまいります。

主な具体的事業名

(1) 講座事業

① こども講座・親子講座

こま廻し、けん玉、パソコン、楽しいマジック、人形劇、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、伝統文化などの学習や実用的な講座ほか

② パソコン講座

パソコン入門（ワード・エクセル）、インターネット、デジカメ、ホームページ、年賀状、シニアパソコン、パソコン相談室ほか

(2) 活動支援・場の提供

フレンドシップかがやきやITアドバイザー、子育て支援への活動支援を行うほか情報プラザ・図書コーナーの活用を図る。

4. 地域の人材などの活用

内容

「まちの中の達人」をはじめ、大学などの教育機関や企業、社会教育施設、ボランティア団体などの活用や連携を図るとともに、現場体験として学生ボランティアの活用にも努めるとともに、これら多様な形態を採ることで、より市民のニーズに応えた新しいサービスを生み出すきっかけとなるばかりでなく、コミュニティの醸成にも役立つよう努めます。

主な具体的事業名

(1) 講座事業

① 中期・短期講座

防犯・防災・コモンセンスペアレンティング講座ほか

② こども講座・親子講座

ロボット、食育、お天気、サイエンスに挑戦、リサイクルに挑戦などの親子で楽しめる講座、工作・科学などの体験型講座ほか

(2) 活動支援・場の提供

企業などとの共催や、場の提供

5 市民の健康づくりに寄与する事業の実施

内容

ウエルネスコーナーやスタジオ運営による、市立総合体育館との連携や、また保健センターとの連携等を図り、「健康づくり講座」や「運動マシンの無料体験」等を実施し、市民の健康に対する意識の啓発、参加・チャレンジできる環境をより広げるよう、努めます。

主な具体的事業名

(1) 講座事業名

- ① 半期講（成人向け）
 - （ア）趣味・教養講座
フラダンス・ヨガほか
 - （イ）青少年講座（子ども・親子向け）
ベビービクスほか
- ② こども講座・親子講座
ジャンピングミニトランポリンほか

Ⅱ. 生涯学習センター内の健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が目的外使用を許可した場所及び団体が使用する施設等の管理事業

（定款第5条第1項第2号事業）【収益目的事業】

内容

生涯学習センター内の、健康プラザ棟並びに学習プラザ棟内の八尾市が指定する、八尾市国際交流センター、八尾市男女共同参画スペースなどの団体が使用する施設及び東側駐車場の管理業務。